

**原材料支給事業支払  
手続の簡素化**

**問**

原材料支給事業の支払は、現金で広報区長から広報委員へ、さらに事業責任者の手を経て生コン業者へなされている。

清算金を市から直接業者へ振込ができないのか。  
時代にあった手続の簡素化について問う。

**答**

**産業建設部長**

土地改良事業、原材料費の補助金交付要綱に基づいて、受益者となる地元広報区が、事業主体となっている。事業に要した費用は、事業主体である地元広報区から業者へ支払っているため、補助金は、その財源の一部となっている。

**田中 弘 議員**



事務手続については、補助金交付要綱はもとより、財務会計規則に照らし合わせても、現行の制度を変えるのは、難しいと考える。

**答**

**企画財務課長**

財務会計上、代理受領というような制度もある。その制度運用自体、区長さんのほうから支払いを業者に委任するというような形の制度、こちらの運用で、できるかもしれないと考えている。

今後その支払制度について、もう一度検討させていただきたい。

**新庁舎の建設**

**問**

検討委員会より、理想的であると提言のあった伊予園芸集荷場が最適と考える。

現在予定している箱物は、約81億円にもなる。

今後施設の必要性、規模について費用対効果、スリム化等十分に精査する必要があるのではないか。

**答**

**中村市長**

現在まで、意見公募に、835件の応募があった。議会では、特別委員会で審議をいただいている最中である。

提言は提言として、それを基本にして、皆さん方にも御審議をいただくことになっているようである。

今、私がここからどうするかということについては、申し上げないので、早い時期に議会として、結論を出してほしい。



JA伊予撰果場 (JR伊予市駅東)

**伊予市意見公募手続**

**問**

伊予市総合計画実施計画(案)、第三セクター経営改革プラン(案)に提出された意見を考慮し、意思決定をするのか。

第三セクターの民営化の答弁では、肅々とシナリオに沿った。公募の意見を政策にどのように反映するのか問う。

**答**

**中村市長**

835件のさまざまな意見をいただいている。また、議会側でも特別委員会を設置され、この問題について議論をされている。

今後、議会や公募で寄せられた御意見を整理して、どの部分にどう反映できるか、させるべきかを判断していきたいと思っている。

意見公募制度は、意見の多い少ないを問うものではない。広く市民に情報を開示して、さまざまな角度から御意見をいただき、市政に関心を持ってもらうとともに、より多くの方々に参画を願う、意見に対しては市の方針や考え方を

また対応について説明責任を果たし、合意、納得を得ながら、ともに協働して、市勢発展に努めていこうとするものである。どうかそのことも御理解いただき、よりよい伊予市づくりに御協力を願いたい。

◆議会を傍聴しませんか◆

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催しており、どなたでも傍聴することができま。

6月定例会の日程は、広報「いよし」6月号に掲載されますので御参照ください。

◆会議録が御覧になれます◆

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知らせになりたい方は、会議録(6月上旬発行予定)・伊予市ホームページ(伊予市議会会議録検索システム)を御覧下さい。

なお、会議録は、議事事務局のほか図書館、各公民館に備えております。